

平成23年度 第2回 府中市景観審議会会議録

1 開催年月日 平成23年10月28日(金) 午前10時開会
午前12時閉会

2 出席者(五十音順)

審議会委員 饗庭伸
加藤幸枝
千賀裕太郎
高橋成忠
竹内章
早川洋子

3 傍聴者 なし

4 議事日程

日程第1 府中市公共施設景観整備方針の策定について

日程第2 その他

5 議事

(I) 日程第1 府中市公共施設景観整備方針の策定について

ア 事務局より府中市公共施設景観整備方針(案)について説明。

イ 審議会意見

(委員) p10の2項目目はブロックパターンではなく、デザインパターンとするなどにした方がよい。p11のフェンスについての項目は、国土交通省の定めている「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」における推奨色4色とする等、関連図書の注釈が必要だと思う。

写真が充実し、分かりやすくなった。

(委員) 別表にある公共施設景観連絡会議と、「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」について教えてほしい。

(市) 公共施設景観連絡会議は平成元年に定め、公共施設の設置や改修に際し、施設に係る景観について庁内で協議をしている。

「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」については国土交通省が道路景観の保全のために平成16年に策定したものである。

(委員) まちの中の清掃についてだが、樹木の剪定はよく行っているものの、さくら通りなどは老木が多くなり根が張り出している為、歩道を損壊している。いつ対策するのか。

(市) 街路樹については維持管理を行っている関係各課と今後協議を行っている。

きたい。さくら通りの桜はかなり老木化が進んでいるものの、市としては大切な樹木と位置づけており、市内でよく調整し対応したい。危険な箇所に関してはしっかり対処していく。

(委員) 市民の需要は、全ての公共施設に当てはまるものではないため、その施設に対し、必要かどうかはよく検討した方が良い。

(市) 公共施設は先導的に誘導するものと考えているが、市民の需要が公共施設に必要かどうかは検討していく。

(委員) p 2 の 7 の公共建築物とはどのようなものが含まれるのか。

(市) 公共的な建築物全てを考えている。

(委員) 公共施設の定義の範囲が広い為、解釈が難しい。

p 9 に地域のまちづくりとして取り組むとあるがどのように取り組むのか。

公共施設がきっかけとしてまち並みが形成されていくこともある為、先導的に進めてほしい。

(市) 別表の公共施設景観連絡会議の考え方として、公共施設は先導的な役割をするものとして考えている。

道路については、市民とワークショップ等協働で整備した例もある。

(委員) それらも記載した方が良い。

(委員) 神社仏閣も公共施設として記載するのか。

(市) 神社仏閣については今後歴史的建築物の景観づくりで検討する。

(委員) p 5 に寺院の写真があるが、公共建築物の写真を使用したほうが良い。

(市) 変更する。

(委員) p 5 で③の好ましくない景観の原因を取り除く、の箇所に刑務所の写真が入っているが、好ましくない事例として誤解される為変更した方がよいのではないか。

(市) 景観審議会では協議の結果良い景観となったため載せている。

(委員) 経緯が分かるように昔の写真と並べた方がよい。

(市) 景観審議会では2年に一回これまでの経緯の報告を行っているため、まとめて3月に報告を行う予定である。

(委員) 橋梁等の土木工作物についても記載するのか。

(市) 今後市で考える土木工作物として、道路や道路付属施設については記載済みである。

(委員) 別表に記載されている公共施設景観連絡会議と府中市景観審議会では役割が違う。同じスペースに入れるべきではない。

(市) レイアウトなどよく調整する。

(委員) 街路樹の剪定について、乱雑に剪定をしていないか。

(委員) 枝の途中で伐採せず、丁寧に剪定する必要がある。資格保有者に行ってもらった方がよい。

(委員) 紅葉等にも影響するので、しっかりやってほしい。

(市) 市としても落ち葉などで怪我をしないように、注意を払いながら剪定を行っていきたい。また、街路樹としてふさわしいかよく精査していく。

- (委員) 市の公園清掃等では地域住民の協力が得られると思う。環境を整備し、住民の意識を高めることで、住民と協力し合えるのではないか。
- (委員) 都市の遠隔化や生物の住みにくい環境となるとコミュニティが薄れていく為、生物が住みやすい環境を整備していく必要がある。
- (市) 公園については150箇所程度市民と共同で清掃等を行っている。市としても道路関係で住民と協力してまちづくりを行っていききたい。
- (委員) 小学校等で行ったらいいのでは。
- (委員) 一本木通りの一部地域でつつじの間から雑草が生えたりしている為、清掃は重要である。
- (市) 多摩川一斉清掃は毎年行っており、市民清掃も以前行っていた。四谷第一公園、朝日町公園で樹木の管理や剪定について講習会を行ったりしていた。
- (委員) 住民参加があったほうが良い。
- (委員) 町内会と協力した方が良い。今は老人会が清掃をしている。清掃を通じてまちづくりを推進できるのでは。p6にも協働とあるので市から積極的にアプローチした方が良い。
- (委員) 植えたばかりの植生が直ぐに枯れてしまったり、歩道整備についても地域や業者により異なるため、業者への監視を良く考える必要がある。
- (委員) 府中崖線南側の住民から業者が剪定を行った結果、丸坊主になってしまったと苦情があった為、注意をした方が良い。
- (委員) この方針は公共施設景観連絡会議の議題にあげる必要がある。
- (委員) 指定保存樹木について市から補助金は出ているのか。
- (市) 出ている。指定するとき一本一本樹木の状態等を確認している。
- (委員) 電線電柱の地中化は非常に難しいと思うが、裏配線や軒下配線を行っている場所はあるのか。
- (市) 多磨町一丁目住宅地区地区計画で表から見えないよう工夫している事例はある。大規模開発事業であれば可能ではあるものの、小さい敷地では非常に実現が難しい。
- (市) 委員からの意見を踏まえ、今後の府中市公共施設景観整備方針の修正等については会長に一任されたい。
- (委員) 了承する。

(2) 日程第2 その他について

ア まちづくり学習の報告

(7) 事務局よりまちづくり学習の成果について報告。

(1) 審議会意見

(委員) 今後も続ける予定か。

(市) 親や子供から楽しかったとの声もあり、今後も続けていく。

(委員) 写真が豊かだととても驚いた。

今後は夏だけでなく、四季で分けたり、エリアを分け連続で同じ人が実施するなど様々な実施方法が考えられる。

(委員) まちづくり学習を実施するうえで、参考としたものはあるのか。

(市) 国でまちづくり学習のカリキュラムを実施している。

(委員) ハケの道を歩くツアーを行っているが、募集人数以上の応募数があり、直近で府中市に転入した人や、府中市内に長く住んでいるがあまり府中のことを知らない人にとって、こういったイベントは需要がある。景観ガイドの方もいたが、深くは知らなかった。市民が市内を歩き、府中市を再発見していくことが景観を良好に保つことに繋がる。市民団体との協力や、学校と連携するなど裾野を広げながら継続していくべき。

イ 次回審議会の日程について

次回審議会の日程は、後日調整して連絡する。

以上、会議の要旨を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

千賀 裕太郎

委 員 (早川委員)

早川 洋子